

平成27年度

保育園・幼稚園等入園申込み説明会

説明会の日程と「子ども・子育て支援」新制度のお知らせ

平成27年度に新たに保育園または幼稚園（認定こども園を含みます）への入園を希望される保護者のみなさんを対象に、入園申込み説明会を開催します。

4月からの入園を希望される保護者のみなさんは、どの会場でも説明会に参加することができますので、ご都合の良い会場へお越しください。

保育園は、保護者が日中働いていたり、病気あるいは看病などの理由で、家庭で十分な保育ができない場合などに、保護者に代わってお子さんを保育する児童福祉施設です。入園に際しては条件がありますので、ご確認ください。

なお、平成27年4月から「子ども・子育て支援法」が施行されることに伴い、これまで園独自で説明会を開催していた幼稚園についても、新制度の要件へ移行する場合は、利用手続きが保育園への入園手続きと一本化されることから、本説明会をご利用いただくこととなります。また、継続入園については、本説明会でも、ご案内できます

が、各保育園・幼稚園にて別途、保護者説明会を開催する予定（日時は各園より通知します）です。その機会をご利用ください。

ここからは、平成27年4月からの「子ども・子育て支援法」の施行に伴う従来との主な変更点等について紹介します。

具体的な内容は下記の表のとおりですが、①保育園については、保育時間が、保育の必要量に应运じて「標準時間利用」と「短時間利用」の二つに区分されること、②新制度の要件へ移行する幼稚園については、利用料金を利用者の所得に应运じて市が設定することや利用申込みを市へ行うことなどが挙げられます。

なお、今回の制度変更により、保育園・幼稚園で提供される保育・教育の内容が、これまでと大きく変わることはありません。また、新制度の要件へ移行しない幼稚園については、これまでと同様に、園が利用料金を設定し、利用申込みを直接受け付けることとなります。

「子ども・子育て支援」新制度による保育園・幼稚園等の変更点

【保育園を利用される場合：2号認定（満3歳以上）または3号認定（満3歳未満）】

区 分	現 行	変 更 後
保育時間	11時間以内（区分なし）	保護者の就労時間による2区分 ①標準時間（11時間以内）※月120時間程度以上の就労（予定） ②短時間（8時間以内）※月60時間程度以上の就労（予定）
利用料金	所得に应运じて市が設定する金額	所得に应运じて市が設定する金額 ※現在の料金水準を継承
利用申込	市に利用申込	市に利用申込 ※新規又は継続入園の申込様式を「支給認定請求書」へ一本化

【幼稚園を利用される場合：1号認定】

区 分	現 行	変 更 後
利用料金	施設（公立は市）が設定する金額 ※就園奨励費による調整あり	所得に应运じて市が設定する金額 ※現在の料金水準及び保育料金の水準を考慮して新設
利用申込	希望する施設に利用申込	市に利用申込（申込様式は保育園同様「支給認定請求書」を使用） ※市の利用認定を受けた後、希望する施設に別途利用申込

※認定こども園を利用される場合は、保育の必要性等により上記のどれかに区分されます。

手続き等の流れ

H26. 10. 23（木）～31（金）
新規入園申込み説明会（右表）
H26. 11. 4（火）～14（金）
継続入園保護者説明会（各園）
H26. 11. 17（月）・18（火）
新規入園申込み書類を市（または入園を希望する園）へ提出
H26. 11. 17（月）～28（金）
継続入園申込み書類を市（または現在入園している園）へ提出
H27. 2月上旬（予定）
新規または継続入園にかかる利用認定書類を市から保護者へ送付
H27. 4月中旬（予定）
利用料金等の決定通知を市から保護者へ送付

平成27年度 保育園・幼稚園等入園申込み説明会日程

期 日	時 間	会 場
10月23日（木）	午後1時30分より	幼児教育センター やまびこ園（大和町島5327）
10月24日（金）	午後1時30分より	白鳥ふれあい創造館 交流ホール（白鳥町白鳥359-26）
10月27日（月）	午後1時30分より	たかす児童館（高鷲町大鷲1570-2 たかす保育園）
10月28日（火）	午後1時30分より	幼児教育センター みなみ園（美並町白山1271）
10月29日（水）	午後1時30分より	明宝保育園（明宝畑佐192-13）
10月30日（木）	午後1時30分より	和良保育園（和良町宮地397-10）
10月31日（金）	午後1時30分より	八幡防災センター（八幡町島谷228）

※問い合わせ…健康福祉部児童家庭課 ☎ 67-1817
教育委員会学校教育課 ☎ 67-1468